

第12714号

平成 30 年 4 月 17 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○指定居写	ゼサーヒ	ごス事	業者	の指	定…			• • •					• •	• •		•	• •		٠.	•	(高	影齡	者を	を 援請	果)	1
○指定介記																										
○救急病隊	_ , ,																									
○救急病	完の認定	₹	• • • •	• • • •									• •	• •		•	• •				. ((,	J.)	2
○道路の信	共用開始	台																			. ((道	路位	呆全請	果)	2
公	告																									
○肥料登録	录有効其	閉間更	新··											• •		•					. ((農	業担	支術詞	果)	2
○農用地和	利用配名	画信行	の認	可申	請・・													(月	農力	也	• 担	111	手列	支援調	果)	2
登章	馘 依	頛																								
○平成3(0 • 3 1	• 3	2年	度熊	本県	警察	本祭	部戶	宁舎	清扌	帚業	終	委	託(の衤	タラ	扎	者·	•	(誓	警察	本	部分	信信会	果)	3
○熊本県す	育英資金	烫返還	金収	納事	務委	託·								• •		•					. ((高	校教	教育 記	果)	3
○労働関係	系調整法	よ第 1	0条	の規	定に	基~	づく	あっ	っせ	2	員 傉	計	者								. ((労	働る	≨員4	(إ	3

告 示

熊本県告示第356号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。 平成30年4月17日

		熊本	に県知事 蒲	島 郁 夫
事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
合同会社寿楽	訪問看護ステー ション 寿楽	人吉市上漆田町 字茂ヶ野426 8番地	平成30年4月20日	訪問看護

熊本県告示第357号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第53条第1項本文の規定により指定介護予防 サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示 する。 平成30年4月17日

		熊 本	、県知事 蒲	_ 島 郁 夫
事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
合同会社寿楽	訪問看護ステーション 寿楽	人吉市上漆田町 字茂ヶ野426 8番地	平成30年4月20日	介護予防訪問 看護

熊本県告示第358号

次の救急病院について、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条 第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。 平成30年4月17日

	熊 本 県	知 事 浦	<u> </u>
名 称	所 在 地	撤	回 日
玉名地域保健医療センター	玉名市玉名 2 1 7 2 番地	平成3	3 0 年 3 月 3 1 日

熊本県告示第359号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次の とおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成30年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
玉名地域保健医療センター		平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで

熊本県告示第360号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年4月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
主要地方道	大津植木線	合志市野々島字花園 5087番4地先から 同所 5032番5地先まで	188.8	防安交 (交通安 全)

2 供用を開始する期日 平成30年4月17日

公 告

熊本県公告第224号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成30年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

	 肥料の名 称	保証成分量 (%)	*	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	有効期限
T	 シーエ	: 6. 0 加里全量: 2. 0	有害成分の最大		

熊本県公告第225号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年4月17日から同年5月1日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年4月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定	2等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地			
氏名又は名称	住 所	貝目惟の成だ寺で支りる土地			
松永豊	八代市鏡町野崎	八代市鏡町野崎字壱番割27番9ほか1 1筆			
宮本 明典	八代市鏡町宝出	八代市鏡町鏡字宝出越八番割1305番 1ほか3筆			

有限会社松浦常男 農産	八代市千丁町吉王丸	八代市古閑浜町字西塩浜3317番3ほか5筆
水田 大地	八代市南平和町	八代市南平和町70番
株式会社アグリ日 奈久	八代市日奈久新開町	八代市日奈久大坪町字東硴江96番2
上野 弘道	八代市千丁町古閑出	八代市昭和日進町字会通146番1ほか 2筆
小野田英満	八代市千丁町太牟田	八代市昭和日進町字会通116番1ほか 4筆

申請年月日

平成30年4月4日

登載依頼

熊本県警察本部公告第12号

一、 特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等 又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」 という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊 本県規則第51号) 第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。 平成30年4月17日

熊本県警察本部長 小 山 巖

- 落札に係る特定役務の名称
- 平成30・31・32年度熊本県警察本部庁舎清掃業務委託
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - 熊本県警察本部警務部会計課施設管理室管財・管理係
- 3 落札者を決定した日
 - 平成30年3月16日
- 落札者の氏名及び住所
 - 熊本市中央区南熊本五丁目10番4号
 - 株式会社 明光
 - 代表取締役 伊瀬知 美里
- 落札金額
 - 48,951,900円(うち消費税及び地方消費税額4,041,900円)
- 契約の相手方を決定した手続
 - 総合評価一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日
 - 平成30年1月23日

熊 本 県 教 育 委 員 会 告 示 第 1 8 号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次のとお り熊本県育英資金返還金の収納の事務を委託することとしたので、同条第2項の規定によ り告示する。

平成30年4月17日

熊本県教育長 宮尾 千加子

委託した相手方の名称及び原		委託期間
株式会社しんきん情報サート	ゴス 収納事務の	平成30年4月6日から
東京都港区港南一丁目8番2	2.7号 とりまとめ	平成31年3月31日まで

熊本県労働委員会告示第2号

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第10条の規定に基づくあっせん員候補者 は、次のとおりである。

平成30年4月17日

熊本県労働委員会会長 原村 憲司

氏			名	現	職
原	村	憲	司	熊本県労働委員会会長	
原	田	信	輔	弁護士 熊本県労働委員会会長代理	

1 /4/	, , ,	- / -	, ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ZIV
				弁護士	
髙	島	剛	_	熊本県労働委員会公益委員 弁護士	員
Л	П	惠	子	, ^{设 工} 熊 本 県 労 働 委 員 会 公 益 委 貞	員
				尚絅大学短期大学部教授	
中	内		哲	熊本県労働委員会公益委員	
梶	\mathbb{H}	秀	治	熊本大学法学部教授 熊本県労働委員会労働者	委 昌
		74	111	UAゼンセン熊本県支部	
友	田	孝	行	熊本県労働委員会労働者	
	本		寛	電機連合熊本地方協議会記	
Щ	4		見	熊本県労働委員会労働者者 情報労連熊本県協議会議	
佐々	木	義	博	熊本県労働委員会労働者	
				連合熊本事務局長	I
森	田	0/2	ろみ	熊本県労働委員会労働者 自治労熊本県本部特別執行	
筌	場	佳	江	熊本県労働委員会使用者	
			·	株式会社野田市電子人材	ソリューション事業部顧問
廣	Ш	俊	_	熊本県労働委員会使用者	
池	\blacksquare	倫	子	肥銀ビジネス開発株式会社熊本県労働委員会使用者	
1 12	ш	Imi	,	特定医療法人佐藤会弓削	
加	島	裕	士	熊本県労働委員会使用者	
吉	ш	加石		熊本県経営者協会専務理事	
	田	順	_	熊本県労働委員会使用者領株式会社SVSKEN取	安 貝 締 役 営 業 本 部 長 兼 経 営 管 理 本 部 副 本 部
				E	而 人口 水 /
松	岡	大	智	熊本県労働委員会事務局	
中石	島元	洋 光	二弘	熊本県労働委員会事務局領	審 査 調 整 課 長 工 労 働 局 労 働 雇 用 創 生 課 長
1	ノĿ	ノレ	ワム	照 平 帰 间 工 観 儿 カ 割 前 間 -	上刀 >>